

## ◎議 事 日 程（第 1 号）

令和 5 年 2 月 27 日（月曜日）午前 9 時 30 分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 市長招集挨拶並びに施政方針説明
- 日程第 5 報告第 1 号 専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）
- 日程第 6 議案第 1 号 愛西市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について
- 日程第 7 議案第 2 号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 3 号 愛西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 4 号 愛西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 10 議案第 5 号 愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 11 議案第 6 号 愛西市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 12 議案第 7 号 愛西市水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第 13 議案第 8 号 市道路線の廃止について
- 日程第 14 議案第 9 号 市道路線の認定について
- 日程第 15 議案第 11 号 令和 4 年度愛西市一般会計補正予算（第 12 号）
- 日程第 16 議案第 12 号 令和 4 年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 17 議案第 13 号 令和 4 年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 18 議案第 14 号 令和 5 年度愛西市一般会計予算
- 日程第 19 議案第 15 号 令和 5 年度愛西市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 20 議案第 16 号 令和 5 年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 21 議案第 17 号 令和 5 年度愛西市介護保険特別会計予算
- 日程第 22 議案第 18 号 令和 5 年度愛西市水道事業会計予算
- 日程第 23 議案第 19 号 令和 5 年度愛西市下水道事業会計予算
- 日程第 24 議案第 10 号 令和 4 年度愛西市一般会計補正予算（第 11 号）
- 日程第 25 委員会付託の省略について
- 日程第 26 議案第 10 号 令和 4 年度愛西市一般会計補正予算（第 11 号）
- 日程第 27 同意第 1 号 愛西市教育委員会委員の任命について
- 日程第 28 選挙第 1 号 海部地区急病診療所組合議会議員の選挙について

---

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎出席議員（18名）

1番	馬 渕 紀 明 君	2番	佐 藤 旭 浩 君
3番	中 村 文 武 君	4番	河 合 克 平 君
5番	真 野 和 久 君	6番	山 田 門左エ門 君
7番	吉 川 三津子 君	8番	杉 村 義 仁 君
9番	角 田 龍 仁 君	10番	石 崎 誠 子 君
11番	原 裕 司 君	12番	佐 藤 信 男 君
13番	近 藤 武 君	14番	神 田 康 史 君
15番	鬼 頭 勝 治 君	16番	山 岡 幹 雄 君
17番	高 松 幸 雄 君	18番	竹 村 仁 司 君

---

◎欠席議員（なし）

---

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	平 尾 理 君	総 務 部 長	近 藤 幸 敏 君
市民協働部長	人 見 英 樹 君	企画政策部長	西 川 稔 君
教 育 部 長	三 輪 進一郎 君	保険福祉部長	小 林 徹 男 君
健康子ども部長	清 水 栄利子 君	産業建設部長	宮 川 昌 和 君
消 防 長	加 藤 義 久 君	上下水道部長	山 田 英 穂 君

---

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	鷲 尾 和 彦	議 事 課 長	大 原 守 人
書 記	猪 飼 隆 善	書 記	杉 本 昌 哉

---

午前9時30分 開会

○議長（杉村義仁君）

本日は御苦勞さまでございます。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年3月愛西市議会定例会を開会いたします。

ここで御報告いたします。定例会本会議に際して、報道機関より撮影を許可されたい旨の申出があった場合は、愛西市議会傍聴規則第9条の規定により、議長の権限において申出を行った報道機関に対して撮影を許可することにいたしますので、御了承をお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・会議録署名議員の指名について

○議長（杉村義仁君）

日程第1・会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、10番・石崎誠子議員、11番・原裕司議員の御兩名を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・会期の決定について

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第2・会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期等につきましては、12月23日に議会運営委員会が開催され、日程等を協議していただきましたので、その結果を議会運営委員長より報告していただきます。

○議会運営委員長（近藤 武君）

おはようございます。

議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会は、去る12月23日に正・副議長にも御出席をいただき開催いたしました結果、会期は本日2月27日から3月24日までの26日間と決しました。

また、委員会等の日程につきましては御配付のとおりでございますので、よろしく御願いたします。

以上、報告を終わります。

○議長（杉村義仁君）

本定例会の会期につきましては、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日より3月24日までの26日間といたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日より3月24日までの26日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付のとおりでございますので、よろし

くお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・諸般の報告について

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第3・諸般の報告についてを議題といたします。

各一部事務組合議会が開催されておりますので、御報告をしていただきます。

最初に、海部南部水道企業団議会議員の高松幸雄議員、お願いいたします。

○17番（高松幸雄君）

それでは、海部南部水道企業団議会の報告をさせていただきます。

海部南部水道企業団議会は、海部南部水道企業団において、去る令和4年11月30日に令和4年第2回臨時会が、令和5年2月20日に令和5年第1回定例会が行われました。

令和4年第2回臨時会の付議事件といたしまして、議案第9号：令和4年度海部南部水道企業団水道事業補正予算（第2号）について、収益的収入、補正額24万2,000円、補正後の予算総額25億2,028万7,000円、収益的支出、補正額1,434万2,000円、補正後の予算総額22億6,187万4,000円で、全員賛成で原案のとおり可決されました。

令和5年第1回定例会では、付議事件といたしまして、議案第1号：海部南部水道企業団個人情報保護に関する法律施行条例の制定については、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第2号：地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第3号：海部南部水道企業団職員の降給に関する条例の制定については、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第4号：海部南部水道企業団職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例については、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第5号：令和4年度海部南部水道企業団水道事業補正予算（第3号）について、収益的収入、補正額マイナス1,881万円、補正後の予算総額25億147万7,000円、収益的支出、補正額マイナス1,881万円、補正後の予算総額22億4,306万4,000円で、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第6号：令和5年度海部南部水道企業団水道事業予算について、収益的収入、予算総額25億3,641万7,000円、収益的支出、予算総額22億4,426万5,000円、資本的収入、予算総額4億5,374万3,000円、資本的支出、予算総額13億3,134万3,000円で、賛成多数で原案のとおり可決されました。

以上で報告を終わります。

○議長（杉村義仁君）

次に、海部地区環境事務組合議会議員の竹村仁司議員、お願いいたします。

○18番（竹村仁司君）

海部地区環境事務組合の報告をいたします。

令和4年12月22日、令和4年第3回臨時会が行われました。

付議事件として、議案第10号：地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第11号：海部地区環境事務組合職員の給与に関する条例の一部改正については、全員賛成で原案のとおり可決されました。

令和5年2月21日、海部地区環境事務組合新開センターにおいて、令和5年第1回定例会が行われました。

付議事件として、議案第1号：海部地区環境事務組合個人情報保護に関する法律施行条例の制定については、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第2号：海部地区環境事務組合情報公開・個人情報保護審査会条例の制定については、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第3号：海部地区環境事務組合職員の高齢者部分休業に関する条例の制定については、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第4号：令和4年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第4号）は、補正額マイナス635万7,000円、補正後の予算総額27億5,464万7,000円となり、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第5号：令和5年度海部地区環境事務組合一般会計予算は、予算総額28億8,989万9,000円となり、全員賛成で原案のとおり可決されました。

以上で報告を終わります。

**○議長（杉村義仁君）**

次に、海部地区水防事務組合議会議員の角田龍仁議員、お願いいたします。

**○9番（角田龍仁君）**

それでは、海部地区水防事務組合令和5年第1回定例会について報告いたします。

令和5年第1回定例会は、令和5年2月9日、日光川水防センターにて開催されました。

付議事件といたしまして、議案第1号として、海部地区水防事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について、議案第2号として、海部地区水防事務組合職員の定年等に関する条例の全部改正について、議案第3号として、令和4年度海部地区水防事務組合一般会計補正予算（第1号）について、補正額、歳入歳出それぞれ20万円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,820万円としました。

議案第4号として、令和5年度海部地区水防事務組合一般会計予算におきまして、予算総額2,552万7,000円が計上されました。

以上、議案第1号から議案第4号に至りまして、全て全員賛成で原案のとおり可決されました。

以上で報告を終わります。

**○議長（杉村義仁君）**

次に、海部地区急病診療所組合議会議員の河合克平議員、お願いします。

#### ○4番（河合克平君）

では、海部地区急病診療所組合の令和5年第1回定例会の報告をいたします。

令和5年2月13日に海部地区急病診療所組合の議場で行われました。

議案といたしまして、第1号：海部地区急病診療所組合議員の定年等に関する条例等の一部改正等について、議案第2号：海部地区急病診療所組合職員の給与に関する条例に関する条例の一部改正について、議案第3号：海部地区急病診療所組合個人情報保護審査会条例の制定について、以上の第3号まで、質問、討論なく、全員賛成で可決成立いたしました。

議案第4号：海部地区急病診療所組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定については、主な質疑で、当組合で個人情報の利活用の申出があった場合にはどうするのかという質問に、個人情報保護審査会に審査を諮問するという答弁がありました。反対討論の後、賛成多数で可決成立いたしました。

議案第5号：令和4年度海部地区急病診療所組合一般会計補正予算（第1号）については、主な質疑で、オンライン資格確認システムをつくるということで予算増額されているが、この予算増額の内容はどういうものかという質問に、マイナンバーカードにより患者の薬事情報などを確認するシステムであるとの答弁でありました。また、補正総額については35万2,000円、補正後の予算総額は1億2,915万5,000円になりますが、この内容については、反対討論の後、賛成多数で可決成立いたしました。

議案第6号について、令和5年度海部地区急病診療所組合一般会計予算、予算総額1億2,991万5,000円について、主な質疑で、令和3年の実質収支の黒字3,321円の処分について、今後どうなるのかの質問に、令和5年の補正で対応できるように検討するという答弁でした。賛成討論があり、全員賛成で可決成立いたしました。

なお、その他といたしまして、休日診療所の診療状況の報告がありました。

9月は7日間で1日平均55.57人、10月は6日間で1日平均40.83人、11月は6日間で平均58.00人、12月は7日間で平均83.00人、1月は7日間で平均131.38人。なお、年末年始の特別休暇の診療所に対して、12月30日から1月3日の5日間で平均1日154.40人の診察があったという報告がありました。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（杉村義仁君）

御苦労さまでございました。

次に、議長より報告いたします。

監査委員より、令和4年10月から令和4年12月までに関する出納検査についての検査報告がありましたので、それぞれの写しをお手元に配付しております。

次に、去る2月5日、第123回愛知県市議会議長会定期総会において、前議長の島田浩元議員並びに前副議長の神田康史議員に、市政の振興と地方自治への進展に御尽力されたことへの感謝状が贈呈されました。ここにその功績に対し深甚なる敬意を表するとともに、今回の受賞

を心よりお喜び申し上げます、御披露いたします。おめでとうございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第4・市長招集挨拶並びに施政方針説明

##### ○議長（杉村義仁君）

次に、日程第4・市長招集挨拶並びに施政方針説明を議題といたします。

市長、お願いいたします。

##### ○市長（日永貴章君）

おはようございます。

本日ここに令和5年3月愛西市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては公私とも大変御多忙の中御出席をいただき、誠にありがとうございます。

本年最初の定例会におきまして、令和5年度当初予算並びに関連議案の御審議をお願いするに際し、市政運営に臨む所信の一端を述べ、市民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げたいと思います。

令和3年5月に市長として3期目のスタートを切ってから、間もなく任期の折り返しを迎えようとしております。市長に就任して以来、政治理念であります「すすめる決断」と「とどまる勇気」を貫いてまいりました。市民の皆様からの信頼と期待にお応えし、愛西市のさらなる発展につなげていくため、今後も全力で市政運営に当たってまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症につきまして、国内で最初の陽性者が確認されてから早いもので3年が経過いたしました。当初は、緊急事態宣言の発出などにより行動が厳しく制限されておりましたが、現在は感染拡大防止と社会経済活動の両立を目指すウイズコロナが浸透してきております。こうした中、来月13日からはマスクの着用を緩和する方針が国から示され、また5月には感染法上の位置づけが2類相当から5類に移行する方針が決定されておりますが、まだまだ気を許すことはできません。

本市では、市内の医療機関とも連携しながら、これまで集団接種と個別接種を併用し、ワクチン接種を進めてまいりました。

こうした中、昨年11月、市の集団接種会場におきまして、接種後においてお亡くなりになるという大変残念な事案が発生いたしました。改めましてお亡くなりになられました方の御冥福をお祈りするとともに、遺族の方に対しましてお悔やみを申し上げます。

現在は、昨年末に設置いたしました医療法に基づく医療事故調査委員会におきまして検証作業が行われております。委員会での検証結果を受けて、より望ましい接種体制の構築と再発防止へとつなげていき、今後も接種を希望される市民の皆様が安心・安全にワクチン接種が受けられるよう取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症や燃料価格をはじめとする物価高騰は、市民の皆様のご生活やこの地域の経済に大きな影響を及ぼしております。

本市では、国の交付金も活用しながら、プレミアム付商品券の発行、上水道料金の免除、補

助、小・中学校の給食費無償化、保育所等の副食代補助など様々な支援を実施してまいりました。令和5年度におきましても、引き続き感染防止対策に取り組むとともに、市民の皆様の生活や地域経済の回復に向け、各種事業を展開してまいります。

令和5年度は、昨年4月からスタートいたしました第2次愛西市総合計画後期基本計画の2年目となる年になります。本市の将来像であります「ひと・自然 愛があふれるまち」を実現していくために、同じく昨年4月にスタートいたしました第3次愛西市行政改革大綱に基づき、より安定した行財政運営を目指してまいります。

行政改革の取組を進めていくに当たっては、職員の資質向上と意識改革も必要であります。令和4年度の初めには、「奉仕者のプロになろう」「信頼される人間になろう」といった仕事をする上での心得を全職員に示しました。市職員として当たり前のことを当たり前になし、当たり前以上の仕事につなげていくことなどを全職員が常に意識をし、市民サービスの向上を図るとともに持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

それでは、令和5年度当初予算編成について申し上げます。

我が国の景気は、このところ一部に弱さが見られるものの、緩やかに持ち直してきております。先行きは、ウイズコロナの下で各種施策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されます。

ただし、世界的な金融引締めなどが続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっているほか、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響や中国における感染拡大の影響に十分に注意する必要があります。

本市の財政状況につきましては、今年度に比べ税収の伸びが期待できるものの、社会保障関係経費はそれを上回る形で増加するなど、依然として厳しい財政状況が続くことが見込まれます。

こうした点を踏まえ、昨年4月に策定いたしました第3次愛西市行政改革大綱に基づき、歳入歳出両面から安定した行財政運営を目指して取り組んでまいります。

まず歳入面では、国や県の補助金などの情報収集を積極的に行い、財源の充実に努めるとともに、市の自主財源の拡充・強化に向け取組を推進してまいります。

特に、ふるさと応援寄附金、いわゆるふるさと納税の寄附金額の総額は、令和2年度では約3,600万円、令和3年度では約7,300万円、令和4年度では昨年12月末現在で約9,000万円で、既に令和3年度の実績を上回るなど、大きく伸びております。ふるさと納税は、自主財源の確保という側面にとどまらず、愛西市を市内外にPRできる絶好の機会でありますので、令和5年度におきましても積極的に取り組んでいきたいと考えております。

一方、歳出面では各種事業やサービスについての検証・見直しに引き続き取り組むほか、公共施設につきまして統廃合や計画的な維持管理、民間活力の導入などを進め、歳出削減につなげてまいります。その中におきましても、10年後、20年後の愛西市を見据え、必要な施策を十分に見極めた上、積極的かつ大胆に進めていきたいと考えております。

続きまして、令和5年度当初予算の主な内容について、大きく分け6つのまちづくりの視点

により順に説明をまいります。

第1は、「協働によるまちづくり」です。

地域コミュニティの充実、豊かさを実感できる環境整備につきましては、市の様々な課題を解決していくためには、市民の皆様をはじめ自治会、各種団体、事業者などが一体となって取り組んでいかなければなりません。

このうち自治会をはじめとする地域コミュニティの活動は、防災活動、防犯活動、児童・生徒や高齢者の見守りなど幅広い分野にわたっており、活力のあるまちづくりになくはならない存在です。令和5年度におきましても、補助金の交付などにより各種団体の活動を支援し、地域コミュニティの自発的活動の推進や地域の活性化につなげてまいります。

市民の誰もが主役につきましては、昨年は市の最大のイベントであります「あいさいさん祭り」を3年ぶりに開催することができました。当日は天候にも恵まれ、6,000人以上の皆様にお越しをいただき、会場は大いににぎわいました。

そのほかにも新型コロナウイルス感染症の影響で中止が続いておりました蓮見の会や市民体育大会などのイベントにつきましても昨年開催することができました。人が集まり、にぎわい生まれることで町は活性化いたします。令和5年度におきましても、感染防止対策を十分に行った上で各種イベントを開催できるよう準備を進めてまいります。

また、将来の愛西市を担う若者が愛西市に対する愛着を持っていただくため、令和5年度も市内の高等学校3校と連携し、地域課題の解決に向けた取組や各種イベントへの積極的な参加を呼びかけてまいります。

第2は、「安心・安全なまちづくり」です。

防災・減災対策の推進につきましては、地震、台風、豪雨などの自然災害は、いつ、どこで起きるか分かりません。市ではハードとソフトの両面から災害に強いまちづくりを進めているところでございます。

改めて申し上げるまでもなく、行政の取組だけでは限界があります。やはり市民の皆様お一人お一人の取組、そして地域の力を結集して災害に備えていかなければ被害を最小限に抑えることはできません。

市全体の防災力を高めていくために、市民の皆様や関係団体などと連携して毎年実施をしている愛西市総合防災訓練を令和5年度は八開地区で予定をしております。そのほか各地域の防災力向上を図るため、自主防災組織が行う防災訓練や資機材の購入に対し支援を行ってまいります。

また、災害の規模によっては市外へ逃げるということも意識していく必要があります。国・県、周辺市町村と連携し、市外へ逃げるための具体的な体制の検討を続けてまいります。

現在、大井町地内で整備が進められております県の広域防災活動拠点につきましては、来月開所式を迎えます。この地域に津波などによって取り残された方の救出・救助活動の拠点として県や地元の皆様と連携し、円滑な運用に努めてまいります。

安心して暮らせる社会の実現につきましては、昨年1年間の交通事故死亡者はありませんで

した。これは記録を確認いたしましたところ、平成17年に愛西市が誕生して以来、初めてのことであります。大変喜ばしいことであります。

しかしながら、大切なのは交通事故そのものをゼロとする社会を実現することです。命より大切なものはないことを改めて認識し、市民の皆様が交通事故の被害者、加害者のいずれにもならないよう、津島警察署、交通安全協会、女性交通安全友の会などと連携し、若年層への交通安全教育や街頭啓発活動などを通じ、交通安全の意識醸成に努めてまいります。

ハード面での取組も進めております。子供たちが安全に通学できるよう、通学路にカラー塗装を施すほか、防護柵、カーブミラーなどを計画的に整備し、歩行者や自転車利用者にとって安心・安全、快適なまちとしていきます。

人口減少、少子高齢化などが進行する中、空き家は増加傾向にあります。危険な空き家の除去支援や空き家バンクの活用など、住環境の保全につながる取組を行ってまいります。

また、昨年9月に静岡県認定こども園の園児が送迎用バスに置き去りにされ、亡くなるという大変痛ましい事案が発生いたしました。市では、市内の保育所や認定こども園が設置する安全装置の設置に必要な経費を補助し、園児の安全確認を徹底してまいります。

治水対策の推進につきましては、海拔ゼロメートル地帯にあり、日々の排水についても排水機による強制排水に頼らざるを得ない愛西市において、治水対策は市民の皆様の生活の基盤となる極めて重要な取組の一つです。

台風による大雨のほか、近年では線状降水帯の発生による豪雨災害が毎年全国各地で発生をしております。こうした災害に備え、国・県、土地改良区とも連携しながら、治水の要である排水機場や排水路などの整備を計画的に行い、水害に強いまちづくりを進めてまいります。

第3は、「心身ともに健やかなまちづくり」です。

生涯生き生きと暮らせる健康づくりの推進につきましては、市民の皆様がいつまでも生き生きと暮らしていくためには健康を維持していくことが重要です。健康はかけがえのない財産であります。御高齢の方が住み慣れた地域で自立した生活と社会参加ができることを目指し、保健事業と介護予防事業を一体的に実施する取組を行います。

乳幼児や妊産婦を対象とした健康診査やがん検診をはじめとする各種健診をライフステージに合わせ実施をし、市民の皆様が健康状態を定期的にチェックできる機会を提供してまいります。

また、高齢者インフルエンザや高齢者肺炎球菌の予防接種をはじめとする各種予防接種について、対象年齢となった市民の皆様に御案内をし、病気を自発的に予防する意識を促していきます。

そのほか「住むと健康になるまち」を目指して、県と共同運用をしているアプリ「あいち健康プラス」を活用した運動支援やあいさい野菜メニュー提供店を目的地としたスタンプラリーを開催し、運動と食の両面から市民の皆様の健康づくりにアプローチしてまいります。

子育て支援の充実につきましては、子ども医療費につきましては、昨年の4月から対象を拡大し、出生から18歳の年度末までの方の通院費と入院費の全額について窓口負担をゼロとした

しました。引き続き子育て世帯の経済的な負担を軽減していきます。

愛西市独自の施策として実施をしてきました新生児子育て応援給付金事業は、国の出産・子育て応援交付金事業の創設に伴って事業の見直しを行い、令和5年度からは「1歳児子育て応援給付金事業」として、1歳となった児童の保護者に対し育児に関する情報提供や相談支援を行うとともに、児童1人当たり5万円を支給し、子育て世帯を応援してまいります。また、同じく愛西市独自の施策として行っております幼稚園、保育所等に通う児童の副食代に対する補助につきましては、令和5年度も引き続き行ってまいります。そのほかにも妊娠から出産、子育てに至るまで切れ目のない支援体制を充実させてまいります。

障害・高齢者福祉の充実につきましては、昨年7月に愛西市発達支援センターがオープンをいたしました。この発達支援センターを拠点として、児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業、相談支援事業を引き続き展開してまいります。

御高齢の方が住み慣れた自宅で自立した生活を維持するために、見守り体制を新たに整備してまいります。また、公共施設や医療機関への移動手段といたしまして、引き続き80歳以上全ての市民の皆様を対象にタクシーの料金助成を行います。認知症のある高齢者、知的障害者、精神障害者の財産など権利を守るため、後見制度に関する総合相談、支援窓口となる権利擁護支援センターを令和5年度に開設いたします。

第4は、「活力のある快適なまちづくり」です。

農業振興につきましては、本市の基幹産業である農業の振興は重要な事業の一つであります。農業従事者の高齢化が急速に進む中においても持続可能な農業を実現していくためには、農地利用の最適化の推進や新規就農者の掘り起こしを進めていく必要があります。

令和5年度におきましても、引き続き国・県、団体など関係機関と連携をいたしまして、農業経営の安定・合理化につながる取組や担い手の育成に関する取組を行ってまいります。

また、愛西市の魅力や農産物を知っていただく機会を充実させていくことも重要です。道の駅立田ふれあいの里におきまして、指定管理者と連携しながら地元農産物や加工品を販売することで市の魅力や農産物のPRと販売促進につなげてまいります。

一方で、適正に管理されていない農地などが資材置場として利用されている事案が増えてきております。農地には食料生産のほか、防災機能、美しい風景の形成など多面的な機能がありますので、次世代に引き継ぐ市の財産として農地の適正管理を呼びかけてまいります。

商工業・観光の振興につきましては、中小企業の経営安定や地域産業の活性化を図るため、商工会と連携して市内産業に対する支援を継続してまいります。

道の駅立田ふれあいの里は、本市だけではなく、海部地域で最大規模の集客力がある観光拠点であると考えております。現在は既存の道の駅の再整備と新たな都市公園の整備を計画的に進めております。

令和5年度におきましては、観光案内所がオープンをいたします。また、24時間トイレ、駐車場などの工事や都市公園の整備に向け、工事を順次行ってまいります。令和8年度の全面供用開始に向け、着実に事業を進めてまいります。

計画的なまちづくりの推進におきましては、名鉄藤浪駅につきましては、清林館高校の生徒の皆さんや地元の皆さんの御意見をいただきながら再整備に向け準備を進めておりますが、今後、令和5年度、令和6年度の2年をかけ改修工事を実施いたします。

また、名鉄佐屋駅の周辺整備につきましては、地元の皆様との勉強会や関係機関との協議を進め、令和4年度は基本構想の策定を進めております。令和5年度につきましては、この基本構想を踏まえ、基本計画の策定を行ってまいります。

市内8ルートを運行する巡回バスにつきましては、市民の皆様の足として広く利用していただけるよう引き続き運行するほか、さらなる利便性の向上などを図るため、市民の皆様のニーズの把握などにも努めてまいります。

また、新たな工業用地の創出につきましては、弥富インター周辺部において計画的に実施しており、引き続き取り組んでまいります。

第5は、「学びを支えるまちづくり」です。

多様な学びを促す教育環境につきましては、小・中学校の適正規模・適正配置につきましては、昨年6月に基本方針を改訂し、その後、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会、さらには地区検討協議会で議論を深めたところであります。今後は各地区での説明会が予定されておりますが、子供たちの学習環境を第一に考え、市民の皆様に対して丁寧な説明が行われていくものと認識をしております。

子供たちにとって快適な教育環境とするため、これまで普通教室に空調設備を整備してきたところですが、令和5年度におきましては、小学校の特別教室に空調設備を整備いたします。また、老朽化が進む各学校の施設につきましては、計画的に修繕等を行い、子供たちの安心・安全を確保してまいります。

個々に寄り添い、新たな学びを展開する学校教育では、将来の愛西市を担う中学生が本物の持つ背景、雰囲気を経験することで市や社会に潜む問題を自分事として主体的に考えることができることなどを目的とし、令和5年度からはこれまでの修学旅行に加えて市独自施策を盛り込んだ中学生体験学習事業を新たに実施いたします。

生徒の皆様には、3泊4日で首都圏のほか東日本大震災の被災市である岩手県や宮城県の視察を行っていただくことで、近い将来この地域で発生が予測されている南海トラフ地震への備えなど、身近な問題について考える貴重な機会としていただきたいと思います。

令和2年度から始めましたGIGAスクール事業では、3年目となり、児童・生徒に配付したタブレット端末を用いた学習が浸透をしております。引き続き子供たち一人一人の能力や特性に応じた学びや子供たち同士が教え合い、学び合う協働的な学びの場でICTを活用した学習活動をさらに充実してまいります。

また、市独自に外国語指導助手、特別非常勤講師、特別支援教育支援員などを配置し、引き続ききめ細かい指導・支援を行ってまいります。

文化の継承、生涯学習、スポーツの推進では、今年の1月から、従来の成人式に代えて二十歳の方を対象とした「愛西市二十歳の集い」を開催いたしました。二十歳という人生の節目の

年を祝い、今後の活躍を応援しております。

スポーツ施設につきましては、令和5年度は佐織総合運動場の北側トイレの改修を行うほか、親水公園総合運動場の多目的広場の防球ネット設置工事を行います。昨年4月にはスポーツ施設予約システムを導入し、利便性を向上したところでございますが、令和5年度からは予約の対象を学校体育施設まで拡大をいたします。引き続きハード・ソフトの両面から、市民の皆様が安全で快適にスポーツ施設を利用できる環境を維持してまいります。

また、立田総合運動場につきましては、令和5年度は愛知県サッカー協会によるグラウンドの整備が始まります。市では駐車場の整備を行ってまいります。令和5年度中には「愛知県フットボールセンター愛西」としてオープンをいたします。オープンを非常に楽しみにしております。

最後に、「新しい生活様式へのまちづくり」です。

スマート自治体への取組・人と技術の融合につきましては、本市ではスマート自治体への取組として行政のデジタル化を積極的に進めております。

令和4年度は、書かない窓口といたしまして、マイナンバーカードや運転免許証を利用して申請者の氏名・住所欄を自動で印字できるサービスを開始いたしました。

令和5年度は、マイナンバーカードを活用したサービスといたしまして、住民票の写しや印鑑証明書をコンビニエンスストアなどで取得できるサービスを今年の秋から開始いたします。

また、市の内部業務につきましてもデジタル化に取り組んでおります。金銭管理、服務関係、請求書、申請書などのデータ入力といった単純作業で処理件数の多いものにつきまして、令和4年度からRPA、コンピューターを利用した事務作業の自動化に向けた取組を開始いたしました。今年度は、福祉関係や子育て関係など7件の事務についてRPAを導入したところでありますが、令和5年度におきましては、今年度の取組状況をほかの事業にも展開し、さらなる事業の効率化を進めていきたいと考えております。

毎回申し上げますが、行政のデジタル化を進める一方で、行政サービスの根幹であります市民の皆様と職員のコミュニケーションの大切さを忘れてはなりません。全職員が奉仕者のプロとして市民の皆様方の目線に立ち、温かみのある行政サービスを提供してまいります。

以上、令和5年度当初予算の主な内容について申し上げさせていただきました。

本定例会に上程をさせていただいております令和5年度当初予算につきましては、一般会計で249億5,900万円、本年度の当初予算と比較いたしますと7.7%の増で、本市が誕生いたしました平成17年度以降で過去最大の予算規模となっております。

このうち社会保障関係経費である扶助費や特別会計への繰出金につきましては、年々増加を続けており、令和5年度当初予算では合わせておよそ84億円で予算全体の3分の1を占めております。また、扶助費につきましては、平成22年度と比較し、約16億円の増額となっております。こうした経費は今後も増加が見込まれるところではございますが、こうした中であっても切れ目ない子育て支援、子供たちの学び、安心・安全、快適で人々が訪れたいまちの整備に必要な市独自事業のほか、10年後、20年後の愛西市を見据えた事業にも積極的な予算配分を

しております。

各会計の詳細につきましては、担当部長より説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

最後になりますが、これからも引き続きSDGsの基本理念である誰一人取り残さない社会の実現に向け、全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様並びに議員各位のより一層のお力添えをお願い申し上げまして、招集挨拶並びに施政方針といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・報告第1号（提案説明）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第5・報告第1号：専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）の報告をお願いいたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、報告第1号：専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）を御説明いたします。

地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定及び和解についてを別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。本日の提出、市長名でございます。

1枚はねていただきまして、別紙にその内容をまとめてございます。

番号1及び番号2は、ともに職員の交通事故による物的損害について、損害賠償の額をそれぞれ20万2,499円及び6万1,600円とし、和解を行ったものでございます。

なお、事故の概要及び和解の相手方は別紙に記載のとおりです。

以上で、報告第1号の説明とさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第1号（提案説明）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第6・議案第1号：愛西市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○教育部長（三輪進一郎君）

それでは、議案第1号：愛西市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について御説明させていただきます。

愛西市いじめ問題対策連絡協議会等条例を別紙のように定めるものとする。本日の提出、市長名でございます。

提案理由としまして、愛西市いじめ問題対策連絡協議会等を設置し、必要な事項を条例で定める必要があるからでございます。

内容につきましては、資料2の条例制定の概要を御覧ください。

第3の条例の内容を御覧ください。

1. 趣旨といたしまして、いじめ防止対策推進法の規定に基づき、愛西市いじめ問題対策連絡協議会その他の組織を設置するものでございます。

2. いじめ問題対策連絡協議会についてです。

いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携の推進に関し必要な事項を協議するとともに、当該機関及び団体相互の連絡調整を図ります。

3. いじめ問題専門委員会についてです。

教育委員会の諮問に応じ、いじめの防止等のための対策等について調査審議等を行います。

4. いじめ問題調査委員会についてです。

市長の諮問に応じ、いじめの防止対策推進法第28条第1項の規定による調査の結果について調査審議等を行います。

5といたしまして、その他連絡協議会等の組織及び運営に関する事項を定めることといたしました。

施行期日につきましては、令和5年4月1日から施行するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第7・議案第2号（提案説明）

##### ○議長（杉村義仁君）

次に、日程第7・議案第2号：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○保険福祉部長（小林徹男君）

議案第2号：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について御説明させていただきます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日の提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、個人番号を利用することができる事務を追加することに伴い、改正する必要があるからでございます。

3枚おめくりいただいて、議案第2号、資料2を御覧ください。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正の概要を御覧ください。

第1の改正の概要、第2の改正の理由につきましては、生活保護法に準じて保護を受ける外国人について、生活保護法を受ける者と同様の取扱いをするため、条例で独自に個人番号利用

事務を定める必要があるためでございます。

第3の改正の内容につきましては、生活保護法に準じて保護を受ける外国人に対して行う事務の処理に関して、個人番号を利用することができる規定等を追加するものでございます。

施行期日は令和5年4月1日でございます。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第3号（提案説明）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第8・議案第3号：愛西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

議案第3号について御説明させていただきます。

愛西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

愛西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、改正する必要があるからでございます。

資料2を御覧ください。

第1の改正の概要は、家庭的保育事業所等における安全確保に関する計画の策定、安全管理の徹底に関する規定等を追加するものでございます。

第2の改正の理由は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令等が施行され、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたためでございます。

第3の改正の内容は、1つ目は、家庭的保育事業者等に対し、安全計画の策定等を義務づける規定等を追加するもの。

2つ目は、家庭的保育事業者等が利用乳幼児の事業所外での活動等のための移動等のために自動車を運行するときは、点呼等による利用乳幼児の所在確認を行うことを義務づける規定を追加するもの。

3つ目は、家庭的保育事業者等の懲戒に係る権限の濫用禁止に関する規定を削除するものでございます。

第4の施行期日は令和5年4月1日。一部の規定は公布の日からでございます。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第4号（提案説明）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第9・議案第4号：愛西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準

を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

議案第4号について御説明させていただきます。

愛西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

愛西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、改正する必要があるからでございます。

資料2を御覧ください。

第1の改正の概要は、放課後児童健全育成事業所における安全確保に関する計画の策定、業務継続計画の策定、安全管理の徹底に関する規定を追加するものでございます。

第2の改正の理由は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令等が施行され、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が改正されたためでございます。

第3の改正の内容は、1つ目は、放課後児童健全育成事業者に対し、安全計画及び業務継続計画の策定を義務づける規定等を追加するもの。

2つ目は、放課後児童健全育成事業者が利用者の事業所外での活動等のための移動等のために自動車を運行するときは、点呼等による利用者の所在確認を行うことを義務づける規定を追加するものでございます。

第4の施行の期日は令和5年4月1日からでございます。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第10・議案第5号（提案説明）**

**○議長（杉村義仁君）**

次に、日程第10・議案第5号：愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

議案第5号について御説明させていただきます。

愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施

設等の運営に関する基準の改正に伴い、改正する必要があるからでございます。

資料2を御覧ください。

第1の改正の概要は、懲戒権に関する規定を削除するものでございます。

第2の改正の理由は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が施行されたためでございます。

第3の改正の内容は、特定教育・保育施設の管理者の懲戒に係る権限の濫用禁止に関する規定を削除するものでございます。

第4の施行期日は公布の日からでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

**○議長（杉村義仁君）**

ここで休憩を取らせていただきます。再開は10時45分といたします。

午前10時31分 休憩

午前10時45分 再開

**○議長（杉村義仁君）**

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第11・議案第6号（提案説明）**

**○議長（杉村義仁君）**

次に、日程第11・議案第6号：愛西市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

議案第6号：愛西市国民健康保険条例の一部改正について御説明させていただきます。

愛西市国民健康保険条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日の提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、健康保険法施行令の改正に伴い、改正する必要があるからでございます。

3枚おめくりいただいて、議案第6号、資料2、愛西市国民健康保険条例の一部改正の概要を御覧ください。

第1の改正の概要は、出産育児一時金の支給額を引き上げるものでございます。

第2の改正の理由につきましては、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が施行され、健康保険法施行令が改正されたためでございます。

第3の改正の内容につきましては、出産育児一時金の支給総額について、42万円としていたものを50万円に引き上げるものでございます。

施行期日は令和5年4月1日でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第7号（提案説明）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第12・議案第7号：愛西市水道事業給水条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○上下水道部長（山田英穂君）

それでは、議案第7号：愛西市水道事業給水条例の一部改正について御説明いたします。

愛西市水道事業給水条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、水道料金を改定することに伴い、改正する必要があるからでございます。

議案第7号、資料2を御覧ください。

愛西市水道事業給水条例の一部改正の概要につきまして、改正の概要は、水道料金の改定を行うものでございます。

改正の理由は、健全な水道事業運営の観点から、必要な財源の確保及び八開・佐織地区の料金格差の段階的な是正を図るためでございます。

改正の内容は、基本料金を800円に統一し、基本水量制を廃止する。従量料金の設定を5段階から6段階に変更する。臨時用の給水使用量を1立方メートルにつき355円に統一するものでございます。

施行期日は令和6年4月1日からでございます。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・議案第8号（提案説明）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第13・議案第8号：市道路線の廃止についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、議案第8号：市道路線の廃止について御説明いたします。

道路法第10条第3項において準用する同法8条第2項の規定により、別紙のとおり市道の路線を廃止するものとする。本日提出、市長名でございます。

この案を提出するのは、市道路線の再編を行うため廃止をする必要があるからでございます。

議案第8号の資料2は、今回廃止をいたします2路線の廃止理由を記載させていただいております。また、次ページにはそれぞれの路線図を添付させていただいております。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第9号（提案説明）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第14・議案第9号：市道路線の認定についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、議案第9号：市道路線の認定について御説明いたします。

道路法第8条第2項の規定により、別紙のとおり市道の路線を認定するものとする。本日提出、市長名でございます。

この案を提出するのは、次のページの6路線を市道として認定し、公共の用に供するため必要があるからでございます。

議案第9号の資料2は、今回認定をいたします6路線の認定理由を記載させていただいております。また、次ページにはそれぞれの路線図を添付させていただいております。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第11号（提案説明）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第15・議案第11号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、議案第11号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第12号）につきまして御説明いたします。

この補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ636万5,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ256億8,113万5,000円とするものでございます。

4ページ、5ページを御覧ください。

まず第2表 繰越明許費では、年度内に完了しない2事業について翌年度へ繰り越すため、それぞれ繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

また、第3表 債務負担行為補正では、児童館及び子育て支援センター11施設について、指定管理料の変更に伴い、限度額を変更するものでございます。

続きまして6ページでは、第4表 地方債補正で地盤沈下対策事業をはじめ7事業の限度額を事業費の確定に伴い変更いたしました。

次に、歳入の主な内容につきまして御説明いたします。

10ページ、11ページをお願いいたします。

事業費の確定に伴う補正が大半でございますが、主なものといたしまして、1款市税で7,600万円を計上し、11款地方交付税では交付決定に伴い1億3,055万9,000円を減額計上いたしました。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金で、障害者総合支援給付費負担金5,143万4,000円を、また障害児通所給付費負担金532万円をそれぞれ計上いたしました。

同じく2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金287万円を計上いたしました。

次に、12ページ、13ページを御覧ください。

16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金で、障害者総合支援給付費負担金2,571万7,000円、障害児通所給付費負担金266万円をそれぞれ計上いたしました。

続きまして、14ページ、15ページを御覧ください。

22款市債、1項市債、1目農林水産業債では、県営土地改良事業負担金に係る市債について670万円を計上いたしました。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出につきましても事業費の確定、または精査による補正が大半でありますので、増額を伴う主な内容につきまして御説明いたします。

私からは総務部所管の項目について御説明いたします。

18ページ、19ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、4目財政管理費におきまして、ふるさと応援寄附金の増加に伴い、ふるさと応援寄附金支援委託料等で277万9,000円を、また10目基金費で、今後の施設整備に備えるため、公共事業整備基金積立金2,252万2,000円を計上いたしました。

私からは以上でございます。

続きまして、保険福祉部長より御説明いたします。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

私からは保険福祉部の所管に関する主なものについて御説明申し上げます。

補正予算書24ページ、25ページを御覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費で、障害者総合支援給付費のサービス利用の増加に伴う補正として1億286万8,000円を計上いたしました。

なお、歳入として、国・県負担金として7,715万1,000円を計上しております。

続きまして、補正予算書26ページ、27ページを御覧ください。

3款民生費、2項児童福祉費、7目障害児通所支援費は、先ほどの障害者総合支援給付費と同様、児童分のサービス利用の増加に伴う補正として1,064万円を計上いたしました。

なお、歳入も同様に、国・県負担金として798万円を計上しております。

以上、よろしく願いいたします。

次は、健康子ども部長から御説明申し上げます。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは、健康子ども部所管の主な項目について御説明させていただきます。

26ページ、27ページを御覧ください。

民生費関係で、3款2項1目児童福祉総務費で、過年度精算に伴い、子ども子育て支援交付

金過年度返還金等441万円を計上いたしました。

続きまして、衛生費関係で、4款1項2目予防費で、風疹5期の予防接種について感染症予防費等国庫負担金の確定に伴い、国庫支出金等過年度分返還金51万5,000円を計上しました。

以上、よろしく願いいたします。

次は、産業建設部長より御説明いたします。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

私からは、産業建設部所管に関するものについて御説明申し上げます。

補正予算書28ページ、29ページを御覧ください。

8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路新設改良費で、県営水質保全対策事業法立西井筋地区のボックス化工事に併せて道路改良工事を施工することに伴い、18節負担金、補助及び交付金で、道路改良事業法立西井筋地区負担金1,045万8,000円を計上いたしました。

以上、よろしく願いいたします。

続きまして、消防長より御説明申し上げます。

**○消防長（加藤義久君）**

私からは消防本部の所管に関するものについて御説明をさせていただきます。

予算書28ページ、29ページを御覧ください。

9款1項1目常備消防費で、救急出動件数の増加及び燃料価格の高騰に伴い、燃料費89万6,000円を計上いたしました。

以上で、令和4年度愛西市一般会計補正予算（第12号）の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第16・議案第12号（提案説明）**

**○議長（杉村義仁君）**

次に、日程第16・議案第12号：令和4年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

議案第12号：令和4年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、第1条のとおり、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ850万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,045万9,000円とするものでございます。本日の提出、市長名でございます。

補正予算書8ページ、9ページを御覧ください。

2款医業費、1項医業費におきまして、本年度予定していたレントゲンの更新を次年度に先送りしたため、850万8,000円を減額させていただきました。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・議案第13号（提案説明）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第17・議案第13号：令和4年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○保険福祉部長（小林徹男君）

議案第13号：令和4年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、第1条のとおり、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,074万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億3,206万3,000円とするものでございます。本日の提出、市長名でございます。

今回の補正につきましては、事業費の確定による減額補正が主なもののほか、前年度繰越金と基金利子分1億9,840万9,000円を介護給付費準備基金積立金として増額補正するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・議案第14号（提案説明）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第18・日程第14号：令和5年度愛西市一般会計予算を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（近藤幸敏君）

令和5年度愛西市一般会計予算の御説明に入ります前に、予算説明資料であります令和5年度当初予算の概要書に誤りがございました。正しくは、本日配付させていただきました正誤表のとおりでございます。議員の皆様におわびして訂正させていただきます。

それでは、議案第14号：令和5年度愛西市一般会計予算につきまして、歳入歳出ともに私のほうから御説明させていただきます。

説明につきましては、配付させていただいております令和5年度当初予算主要施策に基づきまして順次説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、主要施策の6ページを御覧ください。

令和5年度一般会計の総額につきましては、歳入歳出それぞれ249億5,900万円で、前年度当初予算額に対しまして7.7%の増となりました。

歳入の主な内容から御説明いたします。

初めに、市税の関係につきまして御説明させていただきます。

上段の表の1款になりますが、77億3,159万8,000円で、前年度費1.1%増を計上いたしました。

内容につきまして、まず市民税の個人分は調定見込みベースで算出し、法人分については新型コロナウイルス感染症の影響による実績状況を加味し、ほぼ前年並みで計上いたしました。

固定資産税につきましては、家屋の課税客体の増などを勘案し、増額計上としております。

軽自動車税につきましては、軽自動車の登録状況並びに環境性能割の状況を踏まえ、計上いたしました。

市たばこ税につきましては、直近の収入実績から見込み、計上をしております。

次に、市税以外の歳入につきまして、主な内容の御説明をいたします。

まず、2款の地方譲与税から10款の地方特例交付金までは、地方財政計画や国・県の試算に基づきまして前年度の実績を勘案し、それぞれ計上しております。

次に、11款の地方交付税につきましては、国の地方財政計画の地方交付税全体の出口ベースでは対前年度比1.7%増であることから、令和4年度の交付実績を考慮しまして53億5,000万円を計上いたしました。

また、分担金、負担金から県支出金までの各事業の特定財源となる歳入につきましては、各算定基準に基づき算出された金額を計上しております。

繰入金では、基金繰入金のうち財源不足を補填する財政調整基金繰入金を8億5,141万2,000円、また公共施設の整備を図るための公共事業整備基金繰入金として2億4,200万円を計上しております。

次に、22款市債では、県営土地改良事業負担金の財源として1億7,740万円、道の駅再整備事業に6億6,740万円、道路の舗装修繕事業の財源として5,400万円、道の駅周辺整備事業に3億7,720万円、藤浪駅前広場整備事業に1億70万円、消防指令センター整備事業や消防庁舎改修事業に3億1,470万円、小・中学校の空調整備やトイレ改修事業の財源として5,350万円、また臨時財政対策債1億5,000万円を計上しております。

次に、10ページを御覧ください。

基金と地方債残高を記載してあります。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

同じく令和5年度当初予算主要施策の6ページ、7ページを御覧ください。

それぞれの下段に歳出の状況をまとめております。

この中で構成比の高いものとして、3款民生費は全体の41.3%、103億1,695万5,000円となっており、社会保障関係経費である扶助費の増加などにより、前年度に比べて4億4,412万9,000円の増となっております。

次に、2款総務費は全体の9.8%、24億5,057万8,000円となっており、前年度に比べて5,918万5,000円の減となっております。

また、10款教育費は全体の9.8%、24億6,187万7,000円で、前年度に比べて1億8,661万5,000円の増となっております。

次に、8ページを御覧ください。

こちらは歳出の性質別の内訳となります。

上から4段目となりますが、義務的経費である扶助費は60億6,152万4,000円で、予算全体の24.3%を占めております。この扶助費は10年前と比較しますと、約1.3倍の大きな伸びを続けている状況の中、扶助費など義務的経費と投資的経費の双方の事業を計画的に進めるため、国・県補助金の活用など積極的な財源の確保を行いながら令和5年度の歳出予算を計上しております。

続きまして、主な事業につきましては、令和5年度当初予算主要施策の参考資料により御説明させていただきますので、御覧ください。

まず表紙をはねていただきますと、令和5年度当初予算のポイントと書かれた主要事業の一覧がございます。

令和5年度の主な事業を切れ目のない子育て支援、子どもたちの学びを支える、高齢者福祉の充実、まちのにぎわいの創出、安心・安全で快適なまちの大きく5つに分けてございます。

個々の事業の概要については、資料を2枚はねていただきまして、ページ順に御説明させていただきます。

まず1ページを御覧ください。

出産・子育て応援交付金事業です。

なお、別冊の当初予算の概要書では68ページになります。

こちらは妊娠の届出や出産の届出を行った妊婦・子育て世帯に対し、伴走型相談支援を行うとともに、出産・子育て応援給付金を支給いたします。

次に、2ページを御覧ください。

こちらは、1歳児子育て応援給付金事業です。

当初予算の概要書のページは53ページになります。

市の独自事業として、子育て家庭に対し、妊娠・出産時から切れ目なく支援するために、1歳の節目に子育て相談支援を行うとともに、経済的支援として、児童1人当たり5万円を支給いたします。

次に、3ページを御覧ください。

子ども医療費です。

概要書のページは46ページになります。

出生から18歳の年度末までの子供の医療費について、窓口での自己負担額を完全無償化いたします。

次に、4ページを御覧ください。

保育所等副食代補助事業です。

概要書は55ページと124ページになります。

こちらは、保育所、認定こども園、幼稚園に通園する3歳から5歳までの児童の給食費のうち副食代について、市独自で月額3,500円の補助をすることにより、子供を安心して育てることができる環境を整えます。

次に5ページでは、一般不妊治療・不育症治療費補助事業です。

概要書は70ページになります。

少子化対策の充実を図るため、一般不妊治療及び不育症治療を行った夫婦の経済的負担を軽減いたします。

次に6ページでは、新婚世帯住居費等支援事業です。

概要書は20ページになります。

結婚に伴う新生活を経済的に支援し、安心して暮らしていただけるよう、愛西市に転入された新婚世帯に対して住居費及び引っ越し費用の一部を助成いたします。

次に7ページは、中学生体験学習事業です。

概要書のページは110ページになります。

市独自の事業として、市内6中学校の3年生を対象に、3泊4日で首都圏のほか東日本大震災の被災地である岩手県や宮城県の視察を行っていただくことで、近い将来この地域での発生が予測されている南海トラフ地震への備えなど、身近な問題について考える貴重な機会にさせていただきます。

次に、8ページを御覧ください。

外国語指導助手派遣事業です。

概要書のページは108ページと110ページになります。

市独自に児童・生徒の外国語によるコミュニケーション能力や国際感覚を高めることを目的として、小・中学校に外国語指導助手を派遣いたします。

次に9ページは、小学校特別教室空調設備整備事業です。

概要書のページは106ページになります。

小学校12校の空調設備を整備されていない音楽室に空調設備を設置いたします。

次に、10ページを御覧ください。

文化部活動地域移行推進事業です。

別冊概要書のページは115ページになります。

国が進める部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向け、県のモデル事業として文化部活動の地域移行に向けた取組を行います。

次に11ページは、高齢者見守りシステム事業です。

概要書は47ページになります。

高齢者の方が住み慣れた地域で安心して生活できるように、冷蔵庫に設置したセンサーで生活を見守る新たなシステムを導入いたします。

次に12ページは、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業です。

概要書は45ページになります。

高齢者の方の健康の保持と要介護状態への移行を予防するため、健康診査の結果や医療介護データ等を分析し、高齢者の特性を踏まえた保健事業と介護予防の取組を一体的に実施いたします。

次に、13ページを御覧ください。

権利擁護支援センター事業です。

概要書は33ページになります。

成年後見制度について広く周知し、制度の活用をサポートするため、権利擁護支援センターを設置いたします。

次に、14ページを御覧ください。

がん検診等事業です。

概要書は63ページになります。

がん検診などの早期発見、治療及び予防について、知識及び受診の普及啓発を行い、市民の皆様の健康増進を図ります。

次に15ページは、道の駅周辺整備・再整備事業です。

概要書は78ページ、86ページ、93ページ、95ページと、ページ番号は振っておりませんが、160ページの裏面になります。

こちらは、本市の観光拠点となる道の駅立田ふれあいの里を中心とした観光拠点の整備に向け、都市公園内建築物の実施設計、用地取得、整備工事を行うほか、既存施設の再整備として24時間トイレの建築、小型駐車場の整備などを行います。

なお、この事業につきましては国の補助金や有利な地方債などを活用し、予算額で12億3,082万1,000円のうち一般財源は9,547万1,000円となります。

次に、16ページを御覧ください。

観光案内施設管理事業です。

概要書は84ページになります。

観光案内所において愛西市の観光情報を広く発信するほか、愛西市を訪れる観光客の利便を図ってまいります。

次の17ページは、藤浪駅前広場改修事業です。

概要書は91ページになります。

魅力的な都市景観づくり、市民や駅利用者の方の憩いやにぎわいの空間などの創出に向け、藤浪駅前広場の老朽化した水景施設を撤去し、休憩施設を中心としたオープンスペースを整備いたします。

18ページを御覧ください。

佐屋駅周辺整備事業です。

概要書は92ページになります。

佐屋駅における交通結節点機能を強化するため、佐屋駅前広場やアクセス道路などの整備に向けた基本計画を作成いたします。

次に、19ページを御覧ください。

市街地整備事業です。

概要書は同じく92ページとなります。

愛西市都市計画マスタープランに基づき、市街地整備の事業化に向けた検討を行うため、整備の方針に基づき、現状の整備及び課題の抽出を行います。

次に20ページは、児童館トイレ改修事業です。

概要書は56ページになります。

児童館利用者の利便性を向上させるため、佐屋西児童館と勝幡児童館のトイレ改修を行います。

次に21ページは、保育環境改善補助事業です。

概要書は55ページになります。

送迎用バスにおける園児の置き去りを未然に防ぎ、園児の安心・安全を確保するために、市内の民間保育所、幼保連携型認定こども園の送迎用バスへの安全装置の導入を支援いたします。

次に22ページは、総合斎苑火葬炉等設備補修です。

概要書は58ページになります。

火葬炉制御設備等の修繕・更新を行い、安心して利用していただける環境を整えます。

23ページは、佐織総合運動場北側トイレ改修事業です。

概要書は123ページになります。

老朽化したトイレを改修し、利用者の方が安心・安全で快適にスポーツ施設を利用できる環境を整えます。

次に24ページは、救助工作車更新事業です。

概要書は100ページになります。

老朽化している救助工作車を更新し、防災力、消防力の向上を図ります。

最後に、25ページです。

証明書等コンビニ交付事業です。

概要書は21ページになります。

マイナンバーカードを利用して、市役所の開庁時間外でも全国のコンビニエンスストアなどの各店舗で住民票の写しや印鑑証明書を取得できるサービスを開始いたします。

以上で令和5年度一般会計予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第19・議案第15号（提案説明）

##### ○議長（杉村義仁君）

次に、日程第19・議案第15号：令和5年度愛西市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○保険福祉部長（小林徹男君）

議案第15号：令和5年度愛西市国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。

概要書の126ページを御覧ください。

令和5年度事業勘定の総額の表でございます。

予算額は歳入歳出それぞれ64億2,295万9,000円で、前年度比98.6%となっております。

歳入におきましては、1の国民健康保険税は前年度比94.5%の11億6,112万5,000円、2の県支出金は前年度比102.5%の47億799万8,000円を計上いたしました。

歳出におきましては、全体の7割弱を占める2の保険給付費は、前年度比97.9%の44億318万7,000円を計上いたしました。また、3の国民健康保険事業費納付金は、100.9%の18億3,955万円を計上いたしております。

続きまして、133ページを御覧ください。

令和5年度直営診療施設勘定の総額の表でございます。

予算額は歳入歳出それぞれ1億2,562万9,000円で、前年度比97.5%となっております。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### ◎日程第20・議案第16号（提案説明）

#### ○議長（杉村義仁君）

次に、日程第20・議案第16号：令和5年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

議案第16号：令和5年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

概要書の136ページを御覧ください。

令和5年度後期高齢者医療特別会計予算の総額の表でございます。

予算額は歳入歳出それぞれ11億5,506万6,000円で、前年度比104.9%となっております。

歳入におきましては、1の後期高齢者医療保険料が約8割を占め、前年度比105.1%の9億3,789万6,000円を計上いたしました。

歳出におきましては、大半が2の後期高齢者医療広域連合納付金で、前年度比105.1%の11億3,818万9,000円を計上いたしました。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### ◎日程第21・議案第17号（提案説明）

#### ○議長（杉村義仁君）

次に、日程第21・議案第17号：令和5年度愛西市介護保険特別会計予算を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

議案第17号：令和5年度愛西市介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

概要書の138ページを御覧ください。

令和5年度介護保険特別会計予算の総額の表でございます。

予算額は歳入歳出それぞれ58億2,719万6,000円で、前年度比101.4%となっております。

歳入におきましては、1の保険料で前年度比100.3%の12億5,500万円を計上いたしました。  
歳出におきましては、全体の約9割を占める2の保険給付費が前年度比100.7%で53億3,250万6,000円を計上いたしました。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第22・議案第18号（提案説明）

○議長（杉村義仁君）

それでは次に、日程第22・議案第18号：令和5年度愛西市水道事業会計予算を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○上下水道部長（山田英穂君）

それでは、議案第18号：令和5年度愛西市水道事業会計予算について御説明いたします。  
概要書147ページを御覧ください。

令和5年度の収益的収入の予定額合計は4億8,538万6,000円になり、前年度比は99.3%でございます。

収益的支出の予定額合計は5億2,365万6,000円になり、前年度比は104.8%でございます。  
資本的収入の予定額合計は1億2,816万7,000円になり、前年度比は267.3%でございます。  
資本的支出の予定額合計は3億4,988万9,000円になり、前年度比は88.8%でございます。  
次に、149ページ上段を御覧ください。

収益的支出の主な内容といたしまして、営業費用の原水及び浄水費の受水費は、県営水道水購入に1億8,343万3,000円を計上しております。令和5年度の県水承認基本水量については、1日当たり7,920立方メートルとし、前年度より20立方メートル減量しております。

次に、150ページ上段を御覧ください。

資本的収入の主な内容といたしまして、令和5年度から新たに建設改良費の財源を調達するため、企業債として1億350万を計上しております。

次に、150ページ下段から151ページ上段を御覧ください。

資本的支出の主な内容といたしまして、建設改良費の委託料は水道施設台帳管理システム構築に1,232万円、工事請負費は配水管布設替え及び下水道工事に伴う水道移設等工事の管路延長3,063メートルに対しまして2億4,273万5,000円を計上しております。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第23・議案第19号（提案説明）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第23・議案第19号：令和5年度愛西市下水道事業会計予算を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○上下水道部長（山田英穂君）

それでは、議案第19号：令和5年度愛西市下水道事業会計予算について御説明いたします。  
概要書152ページを御覧ください。

令和5年度の収益的収入の予定額合計は18億2,885万4,000円になり、前年度比100.3%でございます。

収益的支出の予定額合計は17億6,479万8,000円になり、前年度比は100.5%でございます。

資本的収入の予定額合計は19億935万8,000円になり、前年度比は97.6%でございます。

資本的支出の予定額合計は23億1,972万7,000円になり、前年度比は98.1%でございます。

次に、154ページを御覧ください。

収益的支出の主な内容といたしまして、営業費用の処理場費は農業集落排水等に係る光熱水費、修繕費及び委託料に3億6,035万7,000円を計上しております。

次に、155ページ中段を御覧ください。

業務費の手数料は、令和5年度から新たに農業集落排水事業等の使用量徴収事務を海部南部水道企業団へ移行することに伴い、事務手数料といたしまして901万5,000円を計上しております。

次に、157ページ上段を御覧ください。

流域下水道維持管理負担金に1億5,290万2,000円を計上しております。

次に、159ページを御覧ください。

資本的支出の主な内容といたしまして、建設改良費の管路建設費の工事請負費は公共下水道管路施設等工事の管路延長6,878メートルに対しまして11億648万8,000円を計上しております。

次に、160ページ上段を御覧ください。

処理場建設改良費の工事請負費は、農業集落排水等の施設の機能を維持するため、1億1,049万円を計上しております。

以上、よろしく御願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第24・議案第10号（提案説明・質疑）

##### ○議長（杉村義仁君）

次に、日程第24・議案第10号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、議案第10号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第11号）につきまして御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,882万1,000円を追加し、総額を256億8,750万円とするものでございます。

歳入につきまして、私のほうから御説明させていただきます。

6ページ、7ページを御覧ください。

16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金で、母子父子家庭医療費補助金119万5,000円を計上いたしました。

なお、本補正予算の不足する財源として、19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で1,762万6,000円を計上しております。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出につきましては、保険福祉部長より御説明申し上げます。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

私からは歳出について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、福祉医療費のうち障害者等医療、子ども医療、母子・父子家庭医療の3件で支払い不足が見込まれるため、増額補正をお願いするものでございます。

補正予算書8ページ、9ページを御覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、4目福祉医療費は、障害者等医療扶助費で635万円の増額補正でございます。

3款民生費、2項児童福祉費、6目福祉医療費で、子ども医療扶助費で1,008万1,000円、母子・父子家庭医療扶助費で239万円の増額補正をお願いするものでございます。

それぞれの増額補正の理由でございますが、まず障害者等医療費は、令和4年4月から自立支援医療受給者の助成拡大に伴い、対象者数の増加と高額医療受給者が発生したことによる増額補正でございます。当初予算で前年度費5%ほどの増加を見込んでおりましたが、10月以降に入っても受診件数の増加が続いたため、増額補正をお願いするものでございます。

次に、子ども医療費は、令和4年4月から16歳から18歳までの入院・通院分の助成拡大を行ったことによる医療費の増加によるもので、12月に引き続きの増額補正となります。12月補正では、9月支払い分までの実績と、下半期は過去の傾向を見込み不足分を増額させていただきました。しかし、今年度は下半期も受診件数が増加し、年度末に向けさらに増加が見込まれたため追加で増額補正をさせていただきました。

次に、母子・父子家庭医療費は、入院治療により高額医療となった方が見えたため、1月の支払いにおいて医療費の支給が高額になりました。引き続き入院による支給が高額になるおそれがあることが想定されたため、補正をお願いするものです。なお、母子・父子家庭医療費につきましては、歳入で県費負担金の119万5,000円を計上させていただきました。

以上で令和4年度愛西市一般会計補正予算（第11号）の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○議長（杉村義仁君）

次に、議案第10号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者あり〕

河合議員。

#### ○4番（河合克平君）

では、議案第10号：令和4年度一般会計補正予算（第11号）について質問をいたします。

今、質問したい内容の中では答えていただいた部分もあるんですが、こちらの見込み等を含めて増額になるということでお話はありましたが、まず3款1項4目の福祉医療費の障害者医療扶助費ですが、分かる範囲でいいんですが、そのほか療養給付の問題が増えたからというそのほかで、各手帳ごとに大きく変更、増額となった金額がもし分かるようでしたら教えてください。

あと、傷病別が出るか。どの傷病が多かったのかというようなことがもし分かるのであれば教えてください。

同様に3款2項6目の福祉医療費の子ども医療費扶助についても、今16歳から18歳について多かったのかという話もありましたが、それ以外のところの年齢層で増えた状況があるのであれば教えてください。また、傷病別に分かるのであれば、高額な傷病等について教えてください。

続いて、同じ扶助費の母子・父子家庭医療扶助費230万9,000円についても同様ですが、増えた分について、今、入院があったということがありましたので、その分だけであればいいんですけども、母子・父子なのかお子さんなのか、その辺のことについて、その分が増えたのかということが分かるようでしたら教えてください。また、傷病別のことも分かるようでしたら教えてください。以上です。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

まず今、3点の福祉医療について共通する部分でございますが、傷病につきましては、こちらのほうのデータでは分かりかねますので、ちょっとお答えはできかねます。

2つ目の子ども医療の16から18以外につきましては、基本的に見込みどおりだったと分析しております。

3点目の母子・父子家庭医療につきましては、先ほどお答えしたように、入院による高額ということで、どちらかということのデータまでは把握はできておりません。以上でございます。

**○4番（河合克平君）**

今回の補正は大分余裕を持った補正だとは思いますが、これ以上不足することはないのかと思いますが、不足の伴ったときにはすぐさま報告をいただいて決議をしないといけないと思うんですが、不足することはないという見込みであるということでもいいでしょうか。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

今2月末まで支払いが済んでおり、今残額をこちらも見っております。その中でほぼ不足はないと、そのように見込んでおります。以上でございます。

**○議長（杉村義仁君）**

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第25・委員会付託の省略について

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第25・委員会付託の省略についてを議題といたします。

議案第10号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第10号につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第26・議案第10号（討論・採決）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第26・議案第10号：令和4年度愛西市一般会計補正予算（第11号）を議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第10号を採決いたします。

議案第10号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

全員起立でありますので、よって、議案第10号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第27・同意第1号（提案説明・質疑・採決）

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第27・同意第1号：愛西市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○市長（日永貴章君）

同意第1号：愛西市教育委員会委員の任命について。

愛西市教育委員会委員・平野英治は、令和5年3月31日辞職となるので、次の者を任命するものとする。本日提出、市長名です。

氏名、水谷芳廣。

提案理由といたしましては、この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を得て任命する必要があるからでございます。

履歴書を添付させていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（杉村義仁君）

次に、同意第1号の質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者あり〕

山田議員。

○6番（山田門左エ門君）

この学歴と職歴から、教育委員としてふさわしいかどうかということは非常に疑問があります。27年間で7回会社も替わられておられます。平均すると3年から4年の間ぐらいで転職されており、一番短い期間では10か月程度で替わられております。これで本当に何をもって適任とされるのか御質問いたします。以上です。

○教育部長（三輪進一郎君）

教育委員会といたしましては、人格が高潔で、教育、学術、文化に関して識見を有する方であると認識したからでございます。以上でございます。

○議長（杉村義仁君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。同意第1号につきましては、人事案件でございますので、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、同意第1号につきましては委員会への付託を省略することに決定いたしました。

次に、同意第1号につきましては、人事案件でございますので討論は省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定いたしました。

次に、同意第1号を採決いたします。

同意第1号を同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数でありますので、よって同意第1号は同意することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第28・選挙第1号

○議長（杉村義仁君）

次に、日程第28・選挙第1号：海部地区急病診療所組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○議会事務局長（鷲尾和彦君）

それでは、海部地区急病診療所組合議会議員の選挙について御説明いたします。

海部地区急病診療所組合議会議員には、現在、河合克平議員、中村文武議員に御活躍をいただいておりますが、任期満了日が令和5年3月31日となっております。そのため、今回改選をお願いするものです。任期は令和7年3月31日まででございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（杉村義仁君）

それでは、選挙第1号についてお諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、海部地区急病診療所組合議会議員に、河合克平議員と中村文武議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名をいたしました河合克平議員と中村文武議員を海部地区急病診療所組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、河合克平議員と中村文武議員が海部地区急病診療所組合議会議員に当選されました。

ただいま海部地区急病診療所組合議会議員に当選されました河合克平議員と中村文武議員が議席におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（杉村義仁君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は3月7日午前9時30分より再開いたしますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでございました。

午前11時48分 散会